

■ 論文

消費経済学会の回顧と展望—35年の軌跡

水谷 允一

目次

はじめに

1. 日本消費経済学会創設の主旨・経緯と事後の発展概要
2. 「消費経済学」概念とその研究領域
 - (1) 経済学の原点
 - (2) 消費経済学概念
 - (3) 消費経済学の研究領域
3. 経済学体系における「消費経済学」の位置付け
 - (1) 消費経済学の総論構成
 - (2) 消費経済学の各論構成

おわりに

はじめに

平成20年3月末日を以て長年お世話になった愛知学院大学を定年退職し、通算四十有余年に亘る教壇生活とも訣別以来、幾許かの寂寞感と共に過ぎ来し方を振り返ることが多かったのですが、その都度、実に数多くの人々と出会い、教えられ、学び、切磋琢磨し合い、育まれつつ、如何に良き人生を過ごすことが出来たかという感謝の念で一杯になります。その中でも、消費経済という研究分野と出合ったことは、私の人生の中でもかなりのウエイトを占める、幸運な出来事であったと思います。

先般、商学会編集委員会から私の退職記念論集を出したいと思うので何か執筆してはという打診を頂き、研究生活の集大成をと気張ってみたものの、ともすると集中力が途切れがちとなって時間だけが高速で経過する始末、まことに申し訳ない次第ですが、ここは不即不離の関係と一緒に歩んできた日本消費経済学会とそこから学んだ種々を随想的に纏めることでお許し頂きたいと思います。

1. 日本消費経済学会創設の主旨・経緯と事後の発展概要

周知のごとく、昭和30年代の高度経済成長を通じて日本は奇跡的ともいえる経済復興と発展を遂げた反面、公害列島と評される程の環境破壊・汚染を発生させ、若年労働力を中心とする人口の都市移住により過疎・過密が社会問題化するなど、われわれの生活を取り巻く条件が日に日に劣化しつつあったのが、昭和40年代でした。さらに昭和40年代後半には第一次石油ショックが発生し、国民大衆が漸く手にした豊かさ・生活のゆとりを脅かしかねない事態が相次ぎ、コンシューマリズムが燎原の火のごとく広がりつつある時代でもありました。

未だ消費者主権や消費経済という理念が明確に認識されていたとは言い難い時代ではありましたが、このような経済・社会的問題背景を科学的に解明し、啓蒙活動に資していきたいと考える先学者達が、昭和49年9月拓殖大学に集って「消費者問題研究会」を立ち上げ、これが「日本消費経済学会」の前身となりました。事後、同研究会は昭和51年7月までに10回の報告会を重ね、計14本の研究報告が記録されております。

このような準備期間を経て、昭和51年12月の創立全国大会（拓殖大学）を以て日本消費経済学会が発足し、平成20年現在で計33回の全国大会を開催、会員数400名弱を数える学会へと発展してきました。当学会の特徴は、消費経済そのものの特異性と密接に関連しております。消費経済の特異性については後段で若干言及しますが、概要は極めて多面的乃至は重層的集合体であり、多彩な切り口や学際的接点を有する研究対象であるということです。このため多様な専門領域の研究者が集い、かなり気楽に意見交換出来るというのが何よりの特徴であり、それが会員増加の最大原因であったといえます。

しかし、発足当初は会員数も少なく、財政上の理由で年報形式の学会誌発行がままならず、

せっかくの研究報告も各会員所属機関誌等で印刷するしかなく、学会誌として論文掲載が可能になったのは第4回全国大会時からであったと仄聞しております。これはいささか無責任な発言と思われるかも知れませんが、実は私が当学会に参加したのは昭和53年6月以降で、それまでの経緯は仄聞か記録の参照に頼っているためであります。私事に亘ることでいささか気が引けるのですが、私は昭和50～52年の間愛知学院大学商学部の教務主任として楠元校舎から日進校舎への移転事業に忙殺され、昭和52年4月～53年3月まではアメリカで海外研修、帰国後愛知学院大学岡村明達先生のご推薦を得て漸く当学会へ加入した次第であります。

昭和53年10月中部部会での研究報告を経て、翌54年6月第4回全国大会（名城大学）で研究報告の機会を与えられ、当学会としては最初の発刊となった年報に論文が掲載されたのは幸運でありましたが、それまでの諸先達のご苦勞を思うと凶々しくもという面映ゆさを覚えます。爾来、随分と発表の機会を与えられたうえに、学会創立10周年記念論集「消費経済の現代的課題」（税務経理協会、昭和61年）、同15周年記念論集「消費経済学総論—生活科学のニューフロンティア—」（税務経理協会、平成5年、同論集では編集委員長を担当）、同30周年記念論集「消費経済学体系全3巻、一第1巻 消費経済理論—」慶応義塾大学出版会、平成17年）という計3回に亘る学会特別刊行物にも論文掲載の機会を得たこと、さらには学会の国際交流事業第一段として、1995（平成7）年8月台北において開催された「日本・中華民国の消費者問題シンポジウム」、同第二段として1996（平成8）年8月ソウルで開催された「日本・韓国の消費者問題シンポジウム」での研究発表等々が印象深く思い出されます。昭和62年以降は中部地区選出の理事として、また平成4～17年の間は学会副会長も兼務しつつ学会運営にも多少携わってきました。

昭和60年以降、各地区の学会員が増加し始め、とくに中部地区では若手研究者を中心に学会加入者・研究報告希望者が激増したことを受け、当初は年1～2回であった部会レベルでの研究報告会を増加せざるを得なくなり、昭和63年以降は年3回の開催、平成4年からは当学会の地方部会でも例をみない年4回開催が常態化するという盛況を現在まで続けております。質・量両面で研究者の業績評価が厳しく問われる時代風潮の高まりにつれ、当学会全国大会での報告希望が激増し始めたのもこの頃からで、何らかの対策を講じないと収拾がつかない状況となりました。制限を必要とする程に報告希望が集まるといのはどの学会でもある意味で非常に喜ばしいことではあるのですが、先述したように、当学会の研究対象が極めて学際的であるが故に気楽に報告内容設定が出来、それが人気を呼ぶ一因でもあったと考えられますが、下手をすると、何でもありの野放し状況の中で業績稼ぎをするに格好の場と化しかねない恐れもあります。このような撞着を少しでも緩和するため、全国大会での報告条件として、先ず各地方部会乃至は東日本大会・西日本大会の何れかの地域大会における予備的報告とスクリーニングを通じてある程度の選考を行うこととしたほか、全国大会でのパネル式研究発表の導入、年報への投稿論文に対するレフリー制の実施、年報論文よりやや掲載基準を緩くした学会雑誌創設

等々の対策を講じた結果かなりの成果を実現しておりますが、それでも年報掲載論文が毎年平均30本を越える状況で、年報発行費が学会財政を圧迫するという嬉しい悲鳴の中で近々学会創立35周年を迎えようとしております。

学会運営面では日進月歩、年々微変化する中でもっとも苦勞したのは役員任期制で大改革を断行したことです。理事の任期を連続2期6年を限度としたほか、70歳定年制の導入に踏み切りました。理事は各部会毎の選出によりますが、長期に亘りメンバーが固定化する傾向にあり、特定の会員に重い負担が掛かるばかりでなく、マンネリ化・惰性化による停滞の気配すら生じました。本間幸作、小谷義次、西村林先生等歴代学会長を初めとして、長年理事の重責を果たされた諸先生方は皆学会草創期からの主力会員であり、いわば戦友としての認識が相互にあったやに思います。したがって、理事任期制の導入に当たっては、その職責の重圧以上に種々の想いが錯綜し、喧々譁々の論議で紛糾しましたが、提案者である水谷自身が当任期制に該当する一人であることを先ず理解してもらい、何とか多数の賛同を得た次第であります。これは学会を通じて出会った多数の戦友に共同退役を強いることであり、まことに忸怩たる思いでありましたが、お互い無言のうちに通じ合う何かがあったればこそ成し遂げ得たことを感謝しております。今では学会での第一線を退いたればこそ語り合えることが多々共有出来、喜んでおります。

35年に及ぼんとする日本消費経済学会の回顧は以上で止め、以下の部分では、当学会を通じて考察してきた「消費経済」の概念について若干の見解を展開したいと思います。

2. 「消費経済学」概念とその研究領域

自然科学、社会科学、人文科学の何れを問わず、「科学」乃至「学」と称される理論体系が確立されていくそもその原点は、「人間の生涯を通じた至福実現を目的とする」ものであった、というのが私の持論であります¹⁾。上文で「あった」と過去形の表現をした理由は、理論体系の形成過程において知識や技術の進化・蓄積が進むに従いその分析対象が一層細分化・専門化され、研究体制の分業化・部分化も進展して、場合によっては本来の主旨・目的に反する非倫理的乃至は反社会的な理論や生産物すら散見されようになっているからです。核兵器や生物化学兵器、麻薬、クローン人間といった自然科学部門のみならず、振り込め詐欺やインターネット犯罪、輪切り教育、プライバシー侵害などの社会科学部門、宗教戦争やテロ行為の理論武装、偽ブランドや作品の盗用等々、全ゆる分野に亘り逸脱行為が蔓延しており、今後増えこそすれ減ることはないと思われます。

(1) 経済学の原点

経済学も例外ではありません。経済学生成の原点は、「より豊かで快適な物的生活基盤を提供する」ための学問体系であったはずで、産業革命を実現し、急速に経済学の理論体系化が進展したA. スミス時代のイギリスでさへ物的生活基盤の生産力は貧弱であり、先ずは分業と協業

に基づく効率的生産力増強が急務とされ、これに最適の組織として、利潤動機に基づく企業の存立と資本主義経済体制の進展が是認されたはずです。現在では当初の目標を遥かに超過し、慢性的過剰生産、不要不急財の際限なき創出、資源枯渇や環境破壊すら派生する程に生産力が増強されています。いわゆる供給優位型経済構造²⁾を確立したばかりでなく、その自己肥大化が増殖されている状態にあるといえます。物的生活基盤の供給力(生産・流通を含む)を効率的に拡大するためのインセンティブとして容認された企業利潤(これは本来、消費者に便益や快適さ—グッズ, goods—を提供した見返りとして帰着する結実—報酬, returns—と認識すべきである)が、今や企業目的そのものと認識される傾向にあり、そのために手段を選ばぬ企業経営、消費者不在の供給姿勢も顕著となりつつあります。普及一巡後の計画的陳腐化戦略³⁾や目まぐるしい流行の交替、消費者欲求の先取り乃至啓発と自称する企業側の新製品や不要不急の開発ラッシュ、建築士の耐震偽装設計や有害食品、欠陥ガス器具や欠陥自動車等々生命の危険に及ぶ製品の供給、環境の汚染や破壊といったマイナスの付加価値—バズ, bads—の放出⁴⁾、独占高価格による消費者負担の増加等、これも例示に事欠かない有様です。このところ、企業の社会的責任論やコンプライアンス論が急浮上している⁵⁾のもこのような実態を反映しているからにはほかならず、本来の存在主旨に反する企業がことごとく自然淘汰される経済構造になっていれば問題ないのですが、現実には後迫的行政措置や法規制によるイタチごっこを反復しているに過ぎません。

消費者被害の激増にともないコンシューマリズムの台頭⁶⁾、消費者主権確立の動き⁷⁾が急となり始めますが、これは経済学本来の主旨が本末転倒して供給優位型経済構造が長期普遍化したことに起因するのであり、この辺りでもう一度原点に回帰し、消費者を中心に据えた経済体系を構築すべきであるというのが消費経済学の立脚点であり、水谷がもう一つの持論とするところでもあります⁸⁾

(2) 消費経済学概念

消費経済学の概念規定を巡る議論で先ず問題となるのは、その研究対象が「消費問題」、「消費者問題」何れなのかということであろう。この種の質問を受けた時、私は躊躇なく「消費者問題」であると答えることにしています。「消費問題」とする場合、「消費」という現象乃至行為そのものに関する問題点を研究対象とする事になり、衣・食・住に関連する自然科学的分野或いは生活関連科学を主対象にすることになります。これに対応する学問体系として家政学や生活経済学等が既に相応の歴史と成果を誇っていることは周知の通りですが、研究対象が明確なだけ限定的でもあります。これに対し「消費者問題」と規定すると、「消費者」を巡って生成する全ての問題を包括することとなり、人間活動のうち消費者としての側面という限定を受けるのみで、極めて広汎な研究領域を有する事になります。「消費者概念」の規定に関しても広狭さまざまの見解が展開されていますが⁹⁾、物的生活基盤に関連する消費のみならず、知的・文化的活動関連の消費も包括した、かなり広義の概念規定にすべきだと考えます。ただし、形

式上は消費者需要に区分されるとしても、資産形成もしくは投機目的の支出は「投資」として消費支出からは除外すべきであり、犯罪等の危惧因子として法規制の対象となっている銃砲刀剣類、麻薬、毒薬、劇薬類、偽造証書類（偽造旅券や振り込み詐欺用の金融機関口座等）等への支出も除外されるのが当然であろう。逆に、長期生活設計に基づく教育関連投資は先行投資的ニュアンスがあるため、「投資」という用語に普遍化され易いが、これは支出された時点毎の文化的消費支出とみなすのが当然であろう。支出を伴わない家庭内の介護や家事労働も、相應の価値評価をした上で消費支出に帰属計算すべきであろうと考えています¹⁰⁾。

(3) 消費経済学の研究領域

消費経済学とは消費者問題を研究対象とする学問体系であると規定しましたが、消費者を巡って日々発生する問題は多岐多岐で、極端に言えば「人間学」とでも称すべき博物学的研究領域に亘ります。したがって「消費経済学」をより厳密に規定するなら、これら多岐に亘る学術的研究領域のうち、経済学的処理が可能な部分を中心に構成される社会科学であるといえます。経済学的に処理可能という意味は、市場での需給関係を通じた経済的価値評価及び計量が可能だということですが、部分的にでもこれが可能な隣接科学であれば当然「消費経済学」の範疇に含め得ます。消費者行動の心理的側面を主たる研究対象とする行動科学でも、購買行動に帰結する因子分析では経済学的手法を活用する¹¹⁾、法学や行政学分野でも消費者被害や保護関連部分で経済的分析が不可欠となります。自然科学の極点にある医薬も経済的要素である保険料や治療費との接点で激論の渦中にあり、環境科学も予防や保全費の面では優れて経済学的であることは周知の通りです。

かくして、一見無秩序な集合と認識されがちな消費経済学も、経済学的分析手法を必要とする集合部分で相互に密接な関連性を有する一大総合科学であり、多様な接点やアプローチ方法の故に、旧来の研究分野区分を超越した研究者集団として当学会が豊かな人脈を形成し得たのだといえるでしょう。

3. 経済学体系における「消費経済学」の位置付け

当学会の会員からも、「消費経済学」はミクロ経済学、マクロ経済学の何れに属するのかという質問がよく出されます。これは、各会員の主たる研究分野と経済学集合部分の大小如何により生ずる当然の疑問といえます。

経済学の本源的成立基盤が「人間の経済的生活に関する至福実現」にあり、経済学的側面からみた人間を消費者と読み替えるなら、経済学は消費者を重心に据えた学問体系となるべきです。また、従来の経済学体系でも、生産—流通（分配）—消費と連環する経済過程と再生産を提示しており、体系上は消費者がマクロ的構造の一環をなすものと認識されています。ただし、供給力が貧弱な時代背景の中で形成された経済学体系では生産・流通部門の理論的精緻化に主力が置かれ、消費は自明の理として等閑視されがちで¹²⁾、供給優位型の経済体制が現在に至る

も根強く持続されています。主要国では過剰生産が一般化し、必然的帰結である過剰消費強制手段として「使い捨て」を柱とする計画的陳腐化戦略の大々の展開や、消費者需要の先取・啓発と称する烏滸・過信的製品開発や不要不急財の供給が資源の枯渇を生み、産業廃棄物や生活廃棄物による環境の汚染・破壊を加速させ、巨額のヘッジ・ファンドや国際的過剰流動性に誘導された市場価格形成メカニズムを通じ飽食と飢餓の混在、エネルギー価格の乱高下、公害や産業廃棄物の海外移転等、流通部門でも資本の論理が歪みを増幅させる傾向にあります。

また、ミクロ、マクロといった区分自体が、理論上の便宜的区分であり、現象そのものは同時進行的に発生するのが常です。したがって、消費経済学がその何れに区分されるかを峻別すること自体も、さほど重要な意義を有するわけではありません。論争点はむしろ、消費者を経済の客体と視るか主体と視るかという視座の如何にあるわけで、消費者のために経済学が存立しているという原点を想起すれば、経済の主体が消費者であることは明確で、ミクロ・マクロ区分とは自ら別次元の問題といえます。

しかし現実には、個々の消費者は経済全体の中に埋没し、消費者主権 (Consumer Sovereign) の主張にしても、消費者被害が余りにも激しいため弱者保護の論拠として展開されてきたという経緯があり、行政上の対応もこの視点を出るものではありません¹³⁾。

どの国でも国民全員が消費者であり、最大・最強の集団のはずです。確かに、消費者の相当数が所得源として何らかの経済組織に所属し、消費者利益と組織利益が二律背反的な場合相克的選択に苦吟することも少なくないと思われませんが、遥か少数の集団に過ぎない経済組織に翻弄されているのは何故であろうか。その最大原因は、消費の個性化という名の下に各自が個別の行動を取り、国民分の一という最小単位に細分化されているためです。これを結集し、最大・最強の集団に紡ぎ上げる糸が消費者主権意識なのです。

消費者主権とは消費者が本源的に保有する権利で¹⁴⁾、消費者利益が何よりも優先されるのを当然とし、消費者が経済体系の重心に位置するという主張と一致します。したがって、消費者主権が十全に発揮される経済・社会体制こそが本来の姿であり、現実がそうでないならば、それに向けての軌道修正が最優先課題とされるべきなのです。これまでは、現実面でも認識面でも、消費者主権に関する因果関係が逆転しており、これを本来の姿に再変換することが肝要なのです。

また、第三次産業肥大化に対するアンチテーゼとして経済の基本は「モノ作り」だとする主張にあえて反対するものではないし、「企業は売れてナンボの世界」という卑俗な表現にも深奥な真理が含まれているのであって、要は有効需要による最終消費がなされてこそ経済過程が完結するのであり、その選択及び意思決定は消費者個々の集合として示されるから、消費者個人を経済全体の中に埋没した受動的存在と認識するのは大誤謬で、むしろ経済の中心を貫く太い心柱の有機的構成体と認識すべきなのです。

以上の論点を総合すると、経済学体系を「消費者重視の経済学」体系¹⁵⁾に再編するのが消費

経済学の窮極目標であり、消費経済原論¹⁶⁾と各論の構図が漸くみえてきたところかと思えます¹⁷⁾。

そこで、「消費経済学」の体系化に関し、当学会を通じかねてから水谷が提唱してきた構成内容の一端を以下の部分で再掲し、各位からのご意見・ご教示を仰ぐことにしたいと思います。

(1) 消費経済学の総論構成

消費経済学の総論に該当する「消費経済原論」とでも称すべき部分では、以下の3項目を主要構成要素にすべきだと考えます

(a) 消費者主権と消費者の権利

消費者のために経済学が生成したという原点を考えれば、憲法でいう基本的人権に該当するのが消費者主権であり、消費者が保有する至上の基本的権利であるといえます。それが長年に亘り侵害され、遂には消費者が弱者として甚大な被害を被るようになったため、ケネディが提示した「4つの権利¹⁸⁾」を嚆矢として主要各国が消費者保護の法制定や行政措置を講じるようになり、市民レベルでもコンシューマリズムの昂揚が顕著となりましたが、これらは何れも消費者主権復権のための経過処置として生じたものであり、消費者の権利と総括されるものです¹⁹⁾。これらの理論的彫琢を通じて十全な消費者主権実現の方途を模索するのが、当該部門の研究課題といえます。

(b) 動脈系経済過程と静脈系経済過程

従来は、生産—流通—消費と連続する経済過程と再生産過程の反復が不動の循環体系とされてきました。このうち、生産から消費に至る一連の過程は動脈系経済過程と呼ぶのが相応しく、消費から生産に回帰する過程を静脈系経済過程と規定するなら、従来の静脈系経済過程は極めてシンプルな再生産過程分析に集約され、殆ど不問に付されてきたといっても過言ではありません。しかし、現在は消費部門からの大量廃棄物のみならず生産部門からも大量廃棄物が発生し、さらには資源の濫費や消費に伴う枯渇問題と相俟って、環境の汚染や破壊が表面化し、廃棄物の処理や再資源化、汚染や破壊防止に止まらず持続可能な環境保全と経済開発の両立点模索、エネルギー問題等々、静脈系経済過程の理論体系化が重要な緊急課題となっていることも周知の通りであります。

(c) 消費者行動の決定因子

従来の経済学体系内でも、合理的消費者行動の決定因子として、所得・資産・信用供与等の予算制約条件や価格因子、効用理論に基づく価値の限界評価等が着目され、種々の消費関数論や時間選好論、消費者選択理論等が展開されてきました²⁰⁾。

しかし消費者行動の相当部分が個人別の文化的環境条件やライフステージの段階別で著しい相違をみせるのも事実で、個人差が激しく、必ずしも合理的行動因子とはいええない当該分野の理論体系化が、消費経済学にとり重要な原論部分を構成すると共に、供給側にとっても最大の関心項目になると予測される部分でもあります。個人別の文化的環境条件とは、民族・性別・年齢・宗教・家族構成・学歴・職業・社会的地位・趣味嗜好・個人的価値観・風俗習慣等々消

費者個人を取り巻く生活環境・家庭環境・社会的環境の集合を指し、行動科学等の側面からさまざまな試行錯誤的分析がなされてはいるものの、余りにも広範かつ個人差が大きい研究領域だけに、その一元的体系化はかなりの難問といえます。これに対する明快な解答とまではいかないとしても、若干の手掛かりを与えてくれるのがA. マズローの「ライフステージ論²¹⁾」やA. ミッチェルの「VALS 類型論²²⁾」であろうかと考えています。

(2) 消費経済学の各論構成

当該論稿の随所で縷々述べてきたように、消費経済学とは、従来の「経済学」体系を超越した全く別個の経済学大系を志向するものではなく、また長年かけて彫琢されてきた従来の経済理論と対立する理論構成を目指すものでもありません。ただ、経済学の原点に回帰し、従来からの経済理論の成果を十分に活用しつつ、消費者を中心とする視座からこれを再編すべきだと主張するものなのです。もちろんそれだけに止まらず、現在社会問題化しているという理由からだけでなく、年金や健保等の福祉厚生問題、環境・資源・廃棄物問題、悪徳商法・嘘つき食品・プライバシー侵害等の排除問題等々、消費者主権に直接かかわってくる新しい理論分野の追加と体系化も必要となってきます。これらのことを踏まえ、極めて大分類的に各論項目を示すと、以下の4項目になるかと思えます。

(a) 生産と付加価値配分の適正化理論分野

資本主義経済の生産と流通すなわち供給部門の大半は利潤原理に誘導された企業が担当し、この利潤原理の故に理論・実務両面で供給の効率化が著しく進展した反面、供給優位型経済構造の確立により消費者主権が大幅に侵害されてきたことは既述の通りであります。利潤原理が普遍化するに従い利潤極大化を志向するのは自然の理で、生産や流通の最適化を究明する理論体系も、裏を返せば利潤極大化のための理論体系であり、供給効率化のために是認されたのであろう「適正利潤²³⁾」とは恐らく相容れない領域へと逸脱しているといえます。

消費者の視座から供給理論を捉え直すと、企業の生産費肥大化とその是正（資源濫費型生産構造²⁴⁾、過大な広告・宣伝・接待・贈答費、過剰な棚卸し償却、流通部門の細分化・肥大化・広域化・結節点増加による経費や利潤の累積等）、企業の内部留保見直し、利潤と価格形成の関係見直し、独占大企業と中小企業の力関係適正化、企業の社会的責任論、公正かつ簡明な情報ディスクロージャ等、制度改革も含めた理論の追加及び再検討が必要であろうと考えます。

(b) 市場と価格に関する理論分野

市場経済への転換を表明した中国やロシアが高率の経済成長を持続しているのに対し、自由競争原理に基づく市場経済を標榜してきた資本主義主要国では、市場経済本来の機能が作用し難くなりつつあります。それは市場欠陥²⁵⁾が急速に表面化しているためで、価格の操作・硬直化を初めとし、社会保険費や租税負担の増加を通じて消費者にさまざまな負荷を強いることとなります。

市場欠陥の最たるものは公共財の肥大化、環境問題等マイナス公共財の増加、独占による価

格支配ですが、公共財の肥大化は財政赤字に直結し、日本ではそれを安易な国債依存政策に委ねた結果破滅的な国債累積残高を記録するに至り、「骨太の財政健全化」政策を表明してみたものの平成20年9月以降の国際金融恐慌で敢えなく雲散霧消し、後世代の国民負担は累積する一方となっています。環境問題は、各個の市民自身が被害者であると同時に発生源者となるケースも少なくないので、環境税乃至は環境対策費負担という形で市場経済に内部化することは可能ですが、不法投棄等の費用負担逸脱行為防止や費用負担の効率化を巡る理論体系の構築が急がれるところです。バブル反動不況時の「失われた10年」を通じて、独禁法最後の橋頭堡とみなされたコンツェルン禁止も、ホールディング・カンパニーの名の下に積極的な解禁政策が推進され、価格支配の懸念が強くなっています。地域独占の故に料金制度の拘束を受ける電力やガス会社も、平成20年前半の原油価格急騰時には敏感に反応して料金引き上げに動いたのに対し、同年9月以降の原油価格暴落や急激な円高傾向には無反応どころか翌年5月まで料金据置きを公表する始末で、価格硬直化の典型例となっています。

一見、市場における需給法則に従う現象のようであっても、巨額な国際的投機資金によるマネーゲームや、バイオ燃料開発に伴う食物の転用と価格高騰、フリーターや長期アルバイト、安直な転職等を選好し、自ら終身雇用を忌避する風潮を醸した労働者側にも責任の一端はあるものの、「派遣切り」として物議を醸している現今の雇用問題やワーキングプア問題等々、消費者にとり由々しき影響を生じつつある市場機能や価格形成面での変調を解析し、市場を本来の健全な姿に戻すための理論再検討が喫緊の要となっています。

(c) 消費経済学とマクロ経済政策の調和

消費者サイドから要請されるマクロ経済政策の第一点は、GNP至上主義からGNWへの転換であろう。GNP至上主義は繁栄をもたらした反面、それ以上の荒廃、歪み、不均等発展をもたらし、地球レベルでも経済的覇権主義と収奪構造の横行を促してきました。国民総中流階級化といわれる程に所得格差が少なかった日本ですら階層間や地域間の所得格差が目立つようになり、年金や高齢者医療等福祉厚生面での水準低下が社会問題化しています。ピグーによる厚生経済学の提唱以来かなりの時間が経過したにもかかわらずその実現が遅々として進まないのは、GNP至上主義に比しGNW至上主義では経済の発展や成長速度に格段の差があるためですが、資源枯渇を懸念する程に経済が肥大化した現在、GNW実現の政策理論が重要となります。

その他、消費経済学とマクロ経済政策との調和に関するものとして、過疎・過密で代弁される地域間の不均等発展、基幹産業対地場産業といった産業間の不均等発展等の是正が理論化の対象となるでしょう。斜陽産業と発展的産業の盛衰は需給変化に伴う必然の趨勢であり、無理に調整を図らず市場原理に委ねるべき筋合いのもありますが、地域密着型で地域雇用効果の大きい地場産業の斜陽化や、漁業等第一次産業依存型の離島等産業の斜陽化は当該地域の死活問題に直結するし、生産拠点の海外移転による国内産業の空洞化も政策的調和を不可避とするものです。

(d) 環境・資源の経済評価理論

先述した静脈系経済過程に該当する理論部分であり、環境の改善や資源の浪費防止は日常生活と不可分の関係にあるだけに、消費経済学にとりまさに最適の研究領域であるといえます。

環境の汚染や破壊、資源の窮迫は先ず自然現象として認識されるため、その防除に関する第一段階は自然科学的方法論に委ねることが多くなります。事実、日本で施行されている「環境影響評価²⁶⁾」も自然科学的評価単位での測定に終始し、環境の保全や・破壊防除用算定に必要な経済単位への換算は一切なされておられません。しかし、環境の変容が問題視されるのは、人間という存在と密接に関連する社会現象という側面が強いからだといえます。したがって、環境問題の第二段階は、全地球的環境保全と既発被害の防除コスト算定に始まり、積極的に予防対策を請ずるための組織・制度の確立、自然との調和的共存を模索する「持続可能な開発²¹⁾」戦略の論究に至るまで、その殆どが現在進行形で研究されている新分野といえます。

資源問題では、濫費・浪費による枯渇防止と温存政策の展開をベースとし、代替資源・新資源の開発といった自然科学との協調及び経済学的費用・使益計算が重要課題となっています。その他に、過剰な依存効果創出や消費強制の防止、廃棄物量の抑制とリユース・リサイクルといった再利用に関する理論化と制度確立が焦眉の急とされ、消費経済学特有の研究分野として今後の加速化が期待されているところです。

おわりに

年末恒例となっている京都清水寺管長揮毫の漢字、平成20年は「変」でした。確かに、倫理観の欠落も極まれりというほどに企業による不祥事が相次ぎ、政界は国民不在の党利党略に明け暮れ、巷には知能犯や凶悪犯による事件が充満し、非人為的な気象までもが不順な「変」調振りでした。気象以外は、早晚社会的制裁を受けて根絶されねばならない筋合いのもですが、現実には太く長く生き残る者が少なくないという点でもまた「変」だといえます。

本稿の冒頭でも記したように、日本消費経済学会は間もなく創立35周年を迎えようとしています。これだけの時間を経過しても、経済の主権は消費者に在るという論旨が太くうねる底流を形成しつつあるとはいえなかなか表層流とはならず、自らの責任と力の限界を痛感してきました。しかし幸いなことに、ここへ来て日本資本主義が爛熟の極みに達し末法的な「変」調の世相も露呈し始め、消費経済学を必要とする社会現象が先導役の対流となって表層への奔騰を形成しつつあります。35周年という記念すべき筋目を迎える学会としてはこれを天与の好機と捉え、新しい飛躍へのステップとするよう祈るものであります。

なお、学会に残されている今一つの課題は、各種の消費者団体、消費者教育学会等関連学会、国際的関連研究機関等との連携を従来以上に密接なものとし、斯学の裾野と幅を広げつつシナジー効果を高めることであると考え次第で、行動力に富む若い世代に希望を託して本論稿を終えることに致します。

注

- 1) 初出は、日本消費経済学会編『消費経済学総論—生活科学のニューフロンティア—』（税務経理協会、平成5年）所収、水谷稿「消費経済学登場の経済・社会的背景」で、その後も水谷稿「消費者重視の経済学」『日本消費経済学会年報』第19集（税務経理協会、平成6年）所収、水谷・呉・塩田編『消費者のための経済学』（同文館出版、平成9年）、石橋春男編著『消費経済学体系Ⅰ』（全3巻）「消費経済理論」（慶應義塾大学出版、平成17年）所収（第1章）、等で言及しております。
- 2) 水谷允一著『戦後日本経済史—生産・流通・消費構造の変化』（同文館、平成3年）で詳論。
- 3) 前掲、水谷著〔平成3年〕参照。
- 4) 供給過程で発生するマイナス付加価値の処理費用は市場経済に内部化する（企業や消費者が負担する）のが当然であり、またそうすべきなのですが、実際化するには非常に困難な課題でもあります。プラスの効用を持つ財やサービスには誰もが進んで支出しますが、何の効用ももたらさず支出のみを強要されるバズ処理は、可能な限り外部不経済として放置されがちになります。しかし無処理のままこれを累積させることは不可能で、結局はマイナスの公共財として処理せざるを得ないという社会的費用論が登場することになります。外部不経済概念を明確に定義化したのはミードであり（J.E.Meade, "The Theory of Externalities", Institut Universitaire de Hautes Internationales, 1973年）、外部不経済をマイナスの公共財と規定し社会的費用理論を展開したのは、K.W. カップ『私的企業と社会的費用』（篠原泰三訳、岩波書店、1958年）と W. ミハルスキー『社会的費用論』（尾上・飯尾訳、日本評論社、1969年）であります。
- 5) 平成20年開催の日本消費経済学会第33回全国大会の統一論題はCSR（企業の社会的責任）であったし、環境問題が脚光を浴びると企業好感度の材料として積極的に環境会計の採用やISO14000シリーズ（環境管理システム整備の国際基準）の資格取得を推進する企業が増加しています。企業の社会責任論に関する代表的先行研究としては、N.H.Jacoby, "Corporate Power and Social Responsibility", New York, Columbia University Press, 1973、日本経営学会編『企業の社会的責任』（千倉書房、1975年）、土屋守章『企業の社会的責任』（税務経理協会、1980年）、等があります。
- 6) Consumerism が消費者運動、消費者保護活動の両様に訳し分けられることから理解されるように、自立した消費者集団による自立的権利主張運動を指す場合と、消費者を経済的弱者とする立場から行政が行なった一連の消費者保護制度を指す場合とがあります。前者は次の注7)で補論する消費者主権復権運動に該当しますが、後者は「消費者保護基本法」（昭. 43）を中心とする一連の法体系整備と行政措置を意味し、本文付注6)はこの意味で付けたものです。
- 7) 日本では「主婦連合会」（主婦連、昭. 23）の設立に始まり、「全国地域婦人団体連絡協議会」（チフレ、昭. 27）、生協連絡会を中心に結成された、「全国消費者団体連合会」（消団連、昭. 31）、「日本消費者連盟」（昭. 49）等が自主的消費者主権運動を展開しており、国際組織としては「コンシューマーズ・インターナショナル」（1960）が中心的存在になっています。
- 8) 前掲、水谷著〔平成6年〕参照。
- 9) 宇野政雄教授は消費者概念を最も広義に把握し、人生全般に亘る自己実現のための文化的消費欲求までも包含した「生活者」概念として提示されている。初出は、宇野政雄「消費者情報の現状と課題」（『国民生活』昭. 46. 10月号）で、『国民生活』昭. 47. 5月号に「消費者保護施策の課題」として再説されている。
- 10) 具体的価値評価方法としては、GNP計算で持家世帯の居住費を推計するに際し同等レベル住宅の家賃を以て帰属計算している手法を援用すればよいと考えています。介護費用は制度的に明示されているし、最近では企業受託による家事の外注化もかなり進んでいるので多少割高感があるにしても、具体的金額での把握は比較的容易だと思われます。
- 11) この点に関しては、本田聡吉『セールスマンシップ—経済心理学の基本構成—』（千倉書房、昭和50年）が詳しい。
- 12) 筆者は、「消費」が自明の理とされた論拠は、消費者=経済人であるが故に経済的合理性に基づいて行動するのが当然であり、予算制約と価格の比較秤量に基づく価値判断こそが消費需要の決定因子になるとする考え方と、セイの「販路説」にみられる古典学派的供給の経済学が企業都合の判断基準として墨守されていたからだと考えています。前掲、水谷著〔平成9年〕、〔平成17年〕参照。
- 13) 前出注6)で言及したところでもあり再論は避けませんが、現在政府が創設準備を進めている消費者庁構想も、依然として（或いはより一層）消費者を保護すべき弱者とするスタンスに立っているとイえます。
- 14) 消費者主権、消費者の権利、コンシューマリズム等に関しては呉世煌著『現代消費経済論』（泉文堂、昭和59年）を参照。

- 15) 前掲, 水谷著〔平成6年〕参照。
- 16) 東海大学の故松下英夫教授は消費者経済学や家政学の原論部分構成に関し、膨大な資料渉猟の上に立って優れた見解を示されており、その一端が「消費経済学の総合科学的特質と課題」(『諸費経済学総論』税務経理協会、平成5年、第2章所収)に示されています。
- 17) 日本消費経済学会創立30周年記念事業として刊行された全3巻構成の『消費経済学大系』では、第1巻「消費経済理論」、第2巻「流通・マーケティング」、第3巻「消費者問題」という構成内容となっており、このうち第1巻が原論に該当する部分、第2、3巻が各論該当部分という認識で編成されており、創立35周年記念事業として予定されている当体系シリーズでは、一層整理された形での各論編成がなされているようで、刊行が待望されるところで。
- 18) 1962年、当時のアメリカ大統領J.F.ケネディが特別教書で提示した消費者利益の保護に関する4つの権利(安全性を確保する権利、必要な情報を知る権利、自由な選択ができる権利、消費者の意見が反映される権利)で、世界的に当該問題の先鞭をつけたという意味で有名になったが、今考えれば当然過ぎる程の提言であるが、主権在民の典型といえるアメリカですら当時は消費者主権の侵害が激しかったことを示す好例であったといえます。
- 19) 前掲, 呉著〔昭和59年〕参照。
- 20) 前掲, 水谷著〔平成9年〕〔平成17年〕参照。
- 21) 宇野政雄教授が、「生活者」概念の提示に使用されたトライアングル図の一边、すなわち生活者の物的生活基盤面から文化精神面に連関する部分は、マズローのライフステージ論を昇華勘案されたのではないかと思われる。A.H.Maslow, "Motivation and Personality", 1954. 前掲, 水谷著〔平成9年〕参照。
- 22) 水谷稿「日本における高齢者の価値観と消費者行動類型」愛知学院大論叢『商学論叢』34巻1号, 昭和63年11月, A.Mitchell, J. Ogilvy, P.Schwartz, "THE VALS Typology", SRI International, 1986, (吉原伸逸監訳『パラダイム・シフト』TBSブリタニカ, 1987). Mitchell, Arnold "The Nine American Lifestyles, Who we are and where we're going" Mac Millan, 1983.
- VALSとはValue and Life Styleの略で、年齢や社会経験の経過と共にライフスタイルが変化し、それに伴い消費や欲求内容も変化すると考える基本線はマズローのライフステージ論と同じであるが、その変化を直線進行的と考えるマズローに対し、VALS類型論ではアメリカにおける精力的な調査結果を基にして、進行経路が外部志向型と内部志向型の複線に分岐し、しかも上昇進行者と下降転落者という回帰経路が存在することを解明しています。
- 23) 「適正利潤」とは古くて新しく、或いは正解のない難問ともいえます。古くは13世紀の宗教哲学者トマス・アクイナスが独占等による利潤を否定する一方で、人為的統制のない市場で成立する正常価格下の利潤を(適正と)容認したのに始まり、日本の江戸時代でも石田梅岩による石門心学がストイックな商業論理に基づく利得の妥当性を主張し、F.ナイトの投資リスクに見合う報酬観、J.シュンペーターの新機軸による超費余剰と新機軸普及に伴う利潤の平均化等々、何れも漠然とした或いは社会通念的、常識的に妥当・順当という範囲内で理解されているようで、むしろ逆説的に独占や投機による高利潤が「適正でない」利潤として指弾されているかに見受けられます。
- 24) 「廃棄物問題」という場合、特に断りがない限り日常生活から排出される「一般廃棄物」を指し、その処理が一大社会問題として喧伝されていますが、実は、生産・流通段階で排出される「産業廃棄物」量のほうが桁違いに多く、しかも危険度が高いにもかかわらず、意外に見逃されがちとなっています。年度により多少の差はありますが、「一般廃棄物」の平均年間排出量5千万トンに対し、「産業廃棄物」の平均年間排出量は約8倍、4億トンに達しています。また、物によってはコストが割高になるという関係もあって、リサイクルされた原材料よりもバージン原料が多用されるなど、資源節減にはまだ距離があるといえます。各年度『環境白書』参照。
- 25) F.M.Bator, "The Anatomy of Market Failure", Quarterly Journal of Economics, Aug. 1958. で初めて問題提起された market failure の訳です。邦訳としては「市場欠落」(都留重人)「市場欠陥」(加藤寛、丸尾直美)、「市場の失敗」(塩野裕谷一)いろいろあり、水谷も当初は「市場失策」と訳しておりました。最近では直訳的な「市場の失敗」とするケースが大半のようですが、「失敗」、「失策」という用語ではたまたま犯した(発生した) error というニュアンスが強く、本文で触れたように市場機構が本来内在している欠陥という意味が伝わり難いということから、事後、水谷は「市場欠陥」という用語にしています。
- 26) 「環境影響評価法」(通称環境アセス法)は、昭和51年に国会へ提案されたものの財界及び関係官庁の反対で廃案となった経緯があり、OECD加盟国中当該法未設定国は日本のみという批判の高まり受け、漸く平

成9年に制定、平成11年6月施行の運びとなりましたが、環境影響評価（アセスメント）の目的・主旨・手続きが中心で、評価方法については関係省令に定めるところに従うとされ、それも本文で触れたように自然科学的知見主体の評価で、経済的評価は曖昧なままとなっています。

- 27) 地球レベルでの環境問題を討議するため、1982年ナイロビで開催された第2回目の国際会議で“Sustainable Development”という理念が初めて登場し、地球の自然浄化能力、再生産可能資源の再生能力、再生産不可能資源の残存量、再生不可能な環境汚染や破壊といった検討材料を中心に経済開発のあり方を討議する端緒が開かれ、今日に至っています。ナイロビ会議では同時に、環境破壊に関する南北の格差や原因も明白となりました。すなわち、南側諸国の環境破壊は貧困が原因で発生し、北側諸国のそれは浪費が原因で発生するというので、このギャップがなかなか埋められないまま現在に至っているため、地球環境問題が表面化する度に、問題解決の阻害要因、対立要因となっています。